

2022年5月23日

学生・教職員 各位

学 長
寺 嶋 一 彦

学生の海外渡航について

新型コロナウイルス感染症について、依然として警戒が必要な状況ですが、海外留学・研修等の修学機会を可能な限り確保するため、基本方針を以下のとおりとします。

- 1) 海外留学・研修 は、外務省「感染症危険情報」の「レベル1」以下の国・地域への海外渡航を原則とする。
- 2) ただし、外務省感染症危険情報「レベル2」又は「レベル3」が発出されている国・地域への渡航であっても、留学・研修（海外実務訓練、国際会議・学会出席含む）目的の場合は可とします。その場合、渡航の必要性について、事前に指導教員・事業等担当教員・事務担当と必ず相談してください（特に、感染症危険情報「レベル3」発出国・地域への渡航については、渡航の必要性の十分な検討が必要となります）。
- 3) 私事渡航は、上記1）と同様の方針とする。レベル2以上の国・地域への海外渡航は、自粛（原則、渡航不可）とする。

※ (参考) 渡航前の確認事項

- 渡航先国/地域の入国条件
(新型コロナワクチン接種の要否等)
- 渡航先国/地域のコロナウイルス感染等の状況 (外務省感染症危険情報等)
派遣先大学等の情報把握、行動制限の有無等
- 事前提出書類
 - ・ 誓約書 (本学独自/JASSO 様式)
 - ・ 海外渡航届
 - ・ 出張依頼 (該当する場合)
- 日本帰国時の防疫措置・待機期間の有無等の把握

(事業担当)

- JASSO 海外留学支援制度: 学生課留学生係
内線: 6546/6866/2079
- 海外実務訓練: 教務課連携教育支援係
内線: 3081/6595
- トビタテ! 留学 JAPAN 事業、海外渡航届: 学生課留学生係
内線: 6546/6866/2079
- 出張手続き: 研究推進・社会連携課学系係
内線: 6505/2019